

関西観光・文化振興計画の改定（中間案）について

平成29年10月14日

広域観光・文化・スポーツ振興局

1 計画策定（平成24年3月）以降の大きな変化

- ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西など、大規模な国際スポーツイベントの開催決定
（決定：ラグビーWC：H27年3月、東京オリパラ：H25年9月、WMG：H25年10月）
- 文化庁の関西への本格移転の決定（H28年3月）
- 訪日外国人旅行客の急増（H24：約836万人からH28：約2,400万人）
- 一般財団法人関西観光本部の設立（H29年4月）

2 戦略テーマの主な見直し内容

- ① 国際的スポーツイベントで多数訪れる観光客の誘客や文化プログラムの実施による関西文化に親しむ機会の提供、また、スポーツツーリズムの推進等を新たに記載
- ② 文化庁の関西移転を契機とした「文化首都」関西の発信、文化力の向上、歴史的な観光ルートの開発、文化財の観光資源化など文化観光の推進について新たに記載
- ③ インフラ整備の中心となる「KANSAI ONE PASS」「KANSAI Free Wi-Fi (Official)」は、利用範囲の拡大や他地域との連携による利便性向上に内容を修正
- ④ 関西観光本部が関西の観光をマネジメントする体制の強化について新たに記載
- ⑤ 「今後のさらなる展開」として、以下の各項目を記載
 - ・ 特定複合観光施設（IR）にかかる、構成府県市の動向を踏まえた上での連携
 - ・ 2025年万国博覧会の関西としての誘致、開催決定した際の誘客促進の展開
 - ・ 次世代を担うプロデューサーや観光人材、通訳案内士、ボランティア等の人材育成

3 今後のスケジュール

29年10月14日	産業環境常任委員会への中間案報告
11月～	パブリックコメント実施
12月～1月	検討委員会における最終案の検討
30年 3月	改定計画の策定